

模倣品・海賊版対策について

平成27年4月
経済産業省
製造産業局模倣品対策室
(政府模倣品・海賊版対策総合窓口)

(参考)

政府模倣品・海賊版対策総合窓口ホームページ
<http://www.meti.go.jp/policy/ipr/index.html>

I. 政府模倣品・海賊版対策総合窓口(相談状況)

◆2004年8月 政府一元化相談窓口を設置(知財推進計画2004関連)。

◆専門家を配置し、権利者等からの相談に対応。

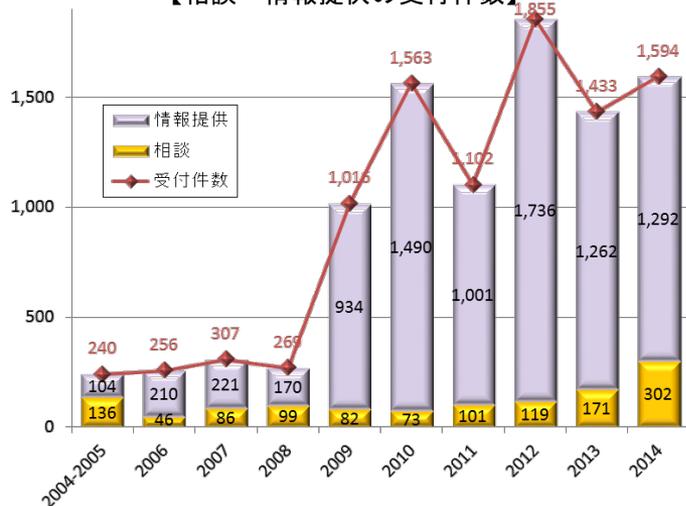
◆「侵害状況調査制度」「年次報告書」作成を担当(知財推進計画2004,2005関連)。

(1) 相談・情報提供の受付件数・受付方法

◆2004年の相談窓口開設以来、2014年末までに9,635件の案件を受理。

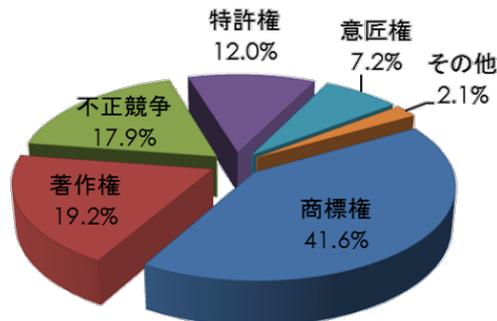
◆2014年は、相談件数が302件と過去最高を記録。

【相談・情報提供の受付件数】



(2) 知的財産別相談案件の割合

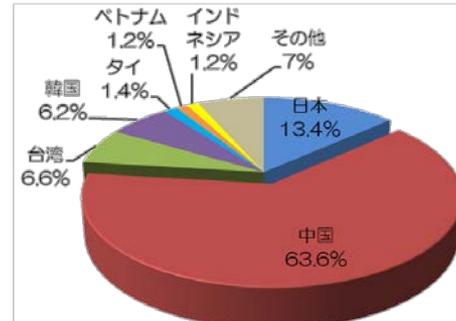
◆「商標権」が最も多く、次いで、「著作権」、「不正競争」に関する相談が、近年増加。



(注)2004年～2014年に受け付けた相談案件(1,215件)のうち、対象となる知的財産権の内容が明らかなもの(1,070件)の集計による。

(3) 模倣品の製造国が判明している相談案件の割合

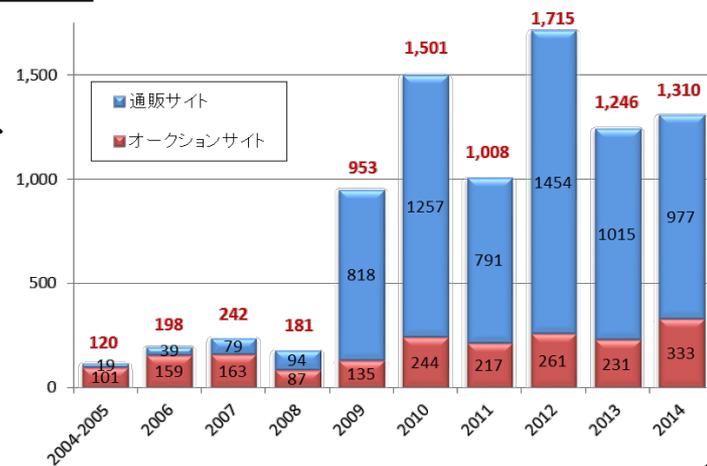
◆模倣品の製造国が判明している相談案件のうち、中国(香港を含む。)に関する相談案件が全体の6割以上。



(注)2004年～2014年に受け付けた相談案件(1,215件)のうち、模倣品の製造国が判明しているもの(516件)の集計による。

(4) インターネット取引関連の相談・情報提供の推移

◆2014年に受け付けた1,594件のうち、インターネット取引に関する相談・情報提供は1,310件、全体の約82%。

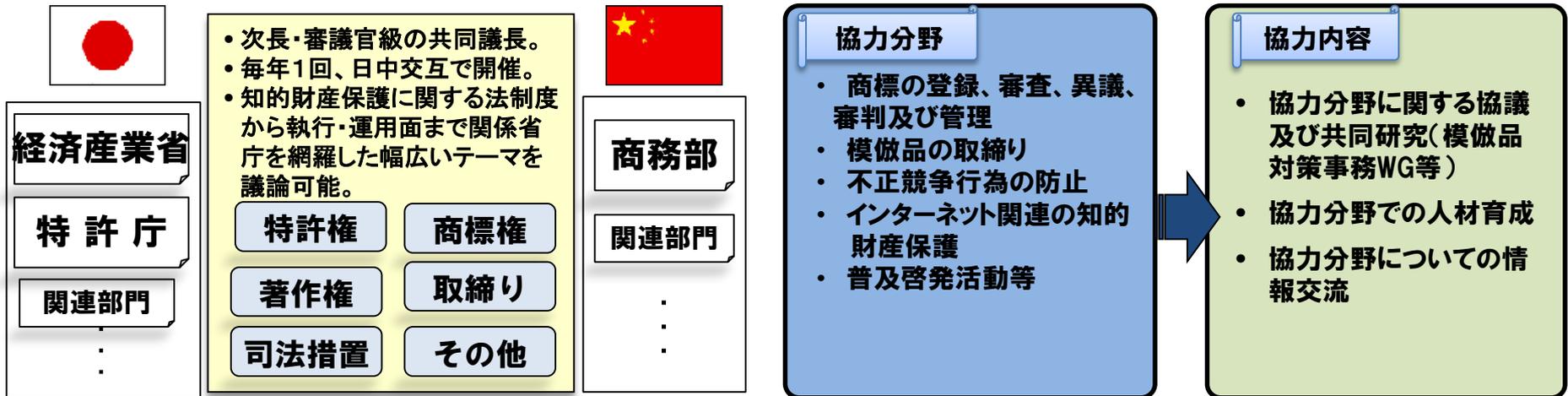


Ⅱ-1. 対策① 知財侵害に関する中国との取組み

◆ 産業界の関心の高い「中国政府」との間で、覚書等に基づく対話や協力を実施。

経済産業省・商務部との大臣級覚書<2009.6>
日中知的財産権WGを開催

経済産業省・国家工商行政管理総局(商標・不正競争担当)との大臣級覚書<2009.8>



※今年度中に第4回会合を開催予定
(3年半振りに再開)

日中インターネット知財保護シンポジウム

電子商取引にかかる民間事業者間協力を
日中政府がバックアップ



悪意ある商標出願の情報提供協力

日本の著名商標をまねた商標出願についても
日本側から情報提供し、権利化抑止に資する
ケースあり

法改正、運用改善、特別摘発活動

Ⅱ-2. 対策② 産業界との連携 IIPPF(国際知的財産保護フォーラム)

- ◆2002年4月 海外の知財侵害問題に対する業種横断的組織として設立。
- ◆官民協力の象徴的な活動として「知財保護官民合同訪中団」を派遣。

組織の概要



活動理念「『協力』と『要請』」

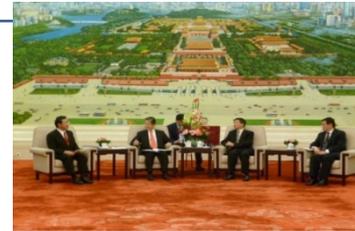
- メンバー数: 269(90団体、179企業)
 - 座長: 佐々木 則夫(株式会社東芝 取締役副会長)
 - 事務局: JETRO((独)日本貿易振興機構)
 - 活動: 5つのプロジェクトを拠点として活動実施
 - 第1(中国への協力・要請)、第2(中国以外の国・地域対応(インド、ASEAN、中東、ロシアCIS・東欧の各WG)、第3(情報交換)、第4(協力・普及啓発)、第5(営業秘密保護)
- ※プロジェクト横断的活動としてインターネットWGあり。

2015.3現在

官民合同訪中団

要請事項の一部が、中国知財法改正や特別摘発活動として具現化

- 第1回:2002年12月 森下(松下電器産業(株)会長)座長、西川経済産業副大臣 他
 - ※第2回～第5回は、宗国(本田技研工業(株)会長)座長を中心に実施。
- 第6回:2009年 2月 中村(パナソニック(株)会長)座長、高市経済産業副大臣 他
- 第7回:2010年 8月 志賀(日産自動車(株)最高執行責任者)座長、近藤経済産業政務官他
- 第8回:2012年 9月 志賀(日産自動車(株)最高執行責任者)座長、中根経済産業政務官他



※その他、北京以外の地域(広東省政府、中東等)へのミッションや実務レベルでのミッションも実施。

※今後、官民の新たな連携方法についても検討。

2015年度も北京等へ実務レベルのミッションを派遣予定

Ⅱ-3. 対策③ その他の主な模倣品対策活動

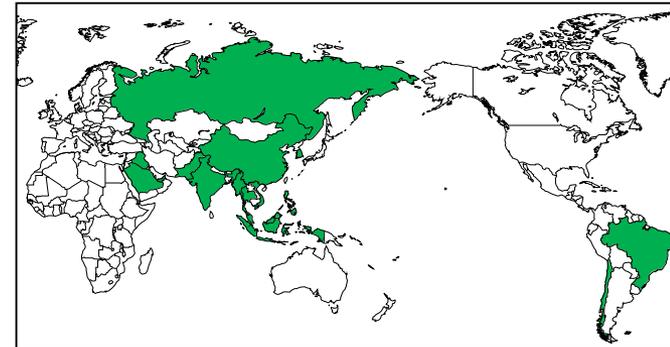
◆海外における知財保護セミナー(真贋判定セミナー等)の開催

税関・警察等執行関係機関等の職員を対象に模倣品の取締り等に関する実践的なノウハウを提供するセミナーを、毎年、10ヶ所程度開催。

→相手国の人材育成支援とともに、日本ブランド品の摘発強化に直結

2015年度実施予定：中国、ベトナム、インド 等

開催実績国(2015.3)



◆海外政府関係者の日本招聘

海外の政府機関職員を招聘し、政府や産業界との交流を実施。

→人的関係構築や産業界を含む意見交換等が実現

2015年度実施予定：中国、インドネシア、中東 等

特許庁でも、インドやASEANの裁判官等を招聘しており、協力して対応

◆その他日本産業界向け活動

弁護士等専門家を招聘したセミナーの開催

海外の調査事業の実施

模倣品対策マニュアルの提供(特許庁)

模倣被害実態調査の実施(特許庁)